

全建労発第47号  
平成23年9月5日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会  
会長 浅沼健一  
(公印省略)

建設共済制度（法定外労災補償）加入促進月間の実施についてお願い

このたび財団法人建設業福祉共済団では別添のとおり平成23年10月1日から11月30日までの期間を「建設共済制度加入促進月間」として、加入促進活動を行うこととなり、本会に対し協力依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、建設共済制度（法定外労災補償）の趣旨の徹底並びに加入促進につきましてご協力賜われますようお願い申し上げます。

以上